

福祉活動専門員の

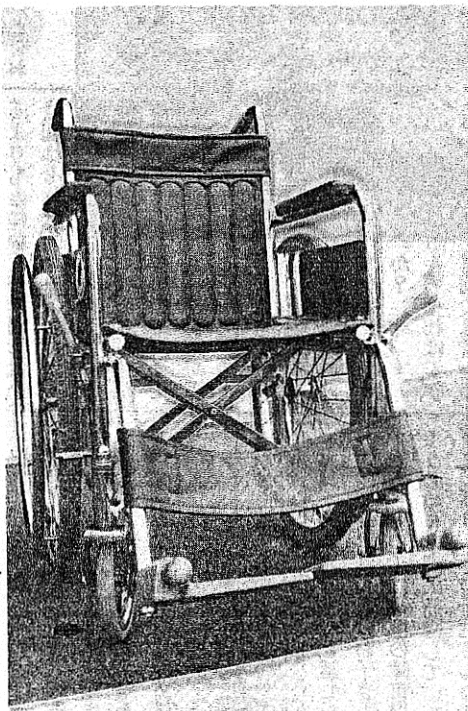
福岡

ま な こ

社協活動前進のために

No.18 昭和58年9月発行 福岡県専門員連絡会 まなこ編集委員会 印刷 ひかり共同作業所

障害者の「外出」 どう考える?!



障害者の「外出」問題について、まなこ編集委員会で話し合いを試みました。これからの課題として、各社協での取り組みを考えてもらえればと考えます。ご一読下さい。

障害者の「外出」問題をどのように解決するか、今後の課題のようにも思われるが、各社協はどう考えているか。

「他人をわずらわしてまでも」ということもあるのでは。事業として取り組む場合、みんなの同意が必要であり、その納得のさせ方が難しい問題だ。F：現在のところ、その「外出」を保障しているのは、ほとんどボランティアだ。しかし、ボラ

があり、「外出」については、が来たい時にその体制がとれているかが問題だ。申出がないことがニーズがないことなのか、希望が出せないように社協が限界をつくっているのでは。J：病院、その他から要請がある時、ホームヘルパー（身障の）が職免で対応している。K：社協当事者として、たとえ一人の申出に対しても対応できる体制と意識が必要と思う。（障害者の権利を踏まえておく）L：状況によって違うと思う。障害者から出ることがあれば受けとめてあげようという体制はとっているが、一〇〇%受けとめられるかは自信がない。M：内容が問題だ。病気とか、そういう緊急な場合はやらなければならぬ。わりに「買物」に出るとかが多い。N：「買物」の外出でも自然なことのように思う。

A：社協活動を取り組む中で、①いろいろな行事への（特に障害者向けというだけでなく）障害者の参加を考えると、十分とは思えない。②障害者からの「外出」の要請に対応するのは、現在のところまだ一部のボランティアによってのみ行われている。③視覚障害者の調査では、58%に「外出」問題がある。など、障

なりやすいのではないかと。C：大阪の『大阪行動する市民の会』は、障害者と健常者が組織し、障害者の「外出」を保障している。D：障害者からすれば、自分が行動していろんなことができるという条件が基本的に大切では。E：日本人の考え方に、「他人

の迷惑にならない」という考え

！：講座や研修会など、障害者が来たい時にその体制がとれているかが問題だ。申出がないことがニーズがないことなのか、希望が出せないように社協が限界をつくっているのでは。J：病院、その他から要請がある時、ホームヘルパー（身障の）が職免で対応している。K：社協当事者として、たとえ一人の申出に対しても対応できる体制と意識が必要と思う。（障害者の権利を踏まえておく）L：状況によって違うと思う。障害者から出ることがあれば受けとめてあげようという体制はとっているが、一〇〇%受けとめられるかは自信がない。M：内容が問題だ。病気とか、そういう緊急な場合はやらなければならぬ。わりに「買物」に出るとかが多い。N：「買物」の外出でも自然なことのように思う。O：うちは、他市よりボランティアを要請して介護体制をとっている。そのボランティアには、障害者が来たらず介護し来ない場合は会合に参加してもらっている。P：有料ヘルパーの構想や、大阪の応援センターのような運動団体を組織化していくことも考えてよいのでは。（場）

三年目の浮気 アー、 忘れ去られた 国際障害者年

全世界で騒ぎ立てられた国際障害者年も、早いもので二年が過ぎた。残念ながら、わがC市では、今や過去のことのようになってしまうている。掲示板にからうじてしがみついている障害者関係のポスターが、なぜかもの悲しそうに見えた。

忘れたくても忘れられない、また、死ぬまで障害者と一緒に生活をしないでならない運命を背負わされた母親に聞いてみた。

Q、あなたにとって国際障害者年とは何ですか？

A、国際障害者年？ あのと二三年前から始まったやつでしょ。別に関係なかったですね。世間ではいろいろ騒がれて、何か行事らしい物もあってたみたんだけど、私や子供（障害児）の生活が改善された訳でもないしネ。私達には毎日毎日が大切なんですよ。

Q、S学園に子供を通園させてますね、どこで学園のことをお聞きになりましたか？



A、うちの子は心臓が悪くて入院しました。そしてよくなって退院はしたものの、これから先どうしてよいのやら分からなくて、福祉事務所に相談に行っ、そこで初めて市内にも通園施設があるのを知りました。

Q、通園させようと思った動機は？

A、まずは、家の中においているよりもとにかく外に出たい。最初はそればかりでしたネ。それから後になって、集団生活に慣れさせるとか、訓練ということを考えるようになったという事。障害児を持つたということですか？

A、それはもう言葉では言い表わせないくらい苦勞も多いけれど、良かったこととありますよ。と言うのは、県社協主催の「ふれあいとチャレンジの翼」に参加できて沖繩に

安い旅費で行けたことですネ。それから何よりうれしいことは家族全員が、助け合うという心を持つていたことですよ。もちろん親が教えた訳でもないけど。この子がいるおかげで、家庭が大変平和なんですヨ。

Q、将来のことについては？

A、やはりこの子の将来のことより先に死んだら、この子は一人で生きて行けるのかなと考えていると悲しくなりますヨ。市内にも作業所などができ

障害者の兄弟

先日、あるお母さんと話をしました。彼女には二人のお子さんがいて、上の子は重度の障害児でうちのK学園に通園している。彼女の話は、下の子供さんの結婚問題でした。その子供さんは今年三十四才、男性。もちろん過去において結婚の話もあったにちがいない。しかしそのたびに上のお子さんのおことでのみならず、ことななかつた。両親は今本人に別居をすすめているが、本人はまったく聞こうとはしないということだ。両親にとっては彼

が家に居て一生涯と姉（障害者）の面倒をみるという決心はうれしにはちがいない。しかし彼にも人なみに幸せになつて欲しい。

私はこのお母さんの話を、複雑な気持ちで聞いていた。「完全参加と平等」というテーマの基に障害者自身についてはかなりクローズアップされてきたが、彼らを支えている親兄弟についてはどうだろうか？ 障害者本人の幸せとその家族の幸せ。ガンバレ無力な専門員よ。

は助かるんですがネ。ぜひ、そういうのをつくってください。

このような話を聞いているうちに、ギャラをもらって福祉活動を行っている者の考えとは、随分違った物の見方をしている母親に、いろんなことを教えられ我々も両目で物事を見なくてはと誓った。(筑紫野・宮田)

芦屋町

社会福祉協議会

心身障害者(児)をもつ方々の家庭での生活環境づくりや、療育、訓練、子供の発達の遅れや、肢体不自由その他の精神障害、などについて相談に応じます。

相談日は毎月第四木曜日

相談員 福岡教育大学助教授

すぎな園指導員 海塚 敏郎

●ある日の相談内容の紹介

(相談目録より抜粋)

「次男Aの片マヒ障害(左側の訓練場所について—これまで北九州市の療育センターで訓練を受けていたが、今年四月から受けられなくなるので、代わりの機関はないものだろうかとのこと。一応、運動機能の訓練は六月まで。言語訓練はこれからは必要ない」と「手術が必要と療育センターから言われたが、その必要性について迷っている」

◎指導 『再度、専門医を紹介(手術の件を中心に)』

『訓練場所の紹介』

直方市

社会福祉協議会

直方市に、県内初の「母子・寡婦授産所」ができる。これは直方市母子・寡婦福祉会が会長の山本アキさん(68)を中心に、昨年の九月から対市・対県交渉を重ね、ついに実現にこぎつけたものである。

「寡婦のために就労の場を開拓しよう」という話は前会長時代からあった。「五十才をすぎ、女の細腕でやつと子供を社会に送り出したと思つたころから、足腰が弱つてくる。しかし、年金をもらうにはまだ間がある。その間の寡婦の生活が大変だ」といふ、会員の願いを背負つて、山本さんの奮闘が始まる。市役所、県庁への精力的な交渉。十回を越える話し合いの後、市が土地を提供し、建設資金は県から借りられることになった。

「長年の会員の夢だったし、みんなの協力、母子会の輪(和)が実を結んだのです。」手芸(袋物の、和裁的(巾着付)け) ヨガ体操(出)を予定

宮田町

社会福祉協議会

ひとり暮らし老人の食生活は、貧弱であり、ことに高齢者になるほどひどくなつていきます。高齢者にとつて食事をつくることは、大きな負担です。

このため、高齢者のひとり暮らしに対して、給食サービスを行ない、老人福祉の一助とするものです。

給食は週二回(水曜・金曜)

昼食時に自宅までお届けしています。お年寄りに喜ばれています。この老人給食も、「ボランティア」の人々の献身的な活動なくしてはできません。

ボランティアの構成

調理をする人 九人

食事を配達する人 十人

(内訳 男三人、女十六人)

調理をする人は当日午前八時半頃から中央公民館の調理室に集まり作業開始、午前十時半頃終了します。

配達される人は午前十一時前に社協に集まり、できたてのお弁当を車またはバイクに積み、担当地域に向つて出発します。

飯塚市

社会福祉協議会

体の不自由な人達が渾身の力とたゆまぬ努力で作りあげた絵や書、手芸品を一堂に展示した福祉文化展が開催されました。

右手が不自由な人は、左手で習字を書き、また、日頃寝たきりで手や足が使えない人達は、自分達の体重をかけて押し花をつくりました。心身にハンディを持つた人達が皆で協力して、一つの事を成しとげるといふ事は、本当に心暖まるものです。



▶視力障害の婦女子の人たちが、ソフトチャームの指導により、生花を押しつけています。金線糸を集中した指先と心の目で活けた、美しい花が会場をかざりました。写真はその日の活けこみの様子

稲筑町

社会福祉協議会

七月九日夜、山野第一公民館で、福祉座談会を開きました。

まず、映画「三世大家族」を見ました。姑・夫婦・孫の三世代が揃つた理想の家族構成の映画で、おばあさんには、年齢と健康に似合った家の仕事が生か

がいになること、孫の成長にはおばあさんの子育ての経験がいへん役に立つこと、平和な家庭づくりには、おかあさんと、おばあさんの思いあい、家族

お互いの「ありがとう」の心とことばが大切であることを、教えられました。

ついで、住みよい山野第一の地域づくりには何が大切かを話しあいました。青少年の育成、環境、独居老人・老人世帯等の諸問題、その他、活発な発言が続ぎ、最後に、福祉座談会は今後も継続すべきであるという意見、要望が出ました。

みなさんの地域に対する愛着が、ひしひしと伝わる話し合いでした。「私たちの幸せは私たちの手で」 地区座談会

介護者にスポットを

▼看護講習会を計画中です▲

黒木町社協

四月下旬、町内の寝たきり老人の家庭を、担当民生委員とホームヘルパーの協力を得て訪問見舞いを実施しました。

病に倒れた当時は見舞いに訪ねてくれた親戚・隣近所の人たちも、寝たきりになると自然と足も遠のいて、孤独な淋しい存在として生活を送ることを余儀なくされています。また、寝たきり老人も不びんですが、寝たきり老人家庭で忘れることができないのが介護者です。

病人のいる家庭の雰囲気は暗く気分も沈み、明るい笑い声も聞かれなくなりました。

寝たきり老人の場合は特に事態は深刻で、食事・大小便の後しまつ、入浴など介護も老人ボケになると一層手間がかかり、益・正月、農繁期の区別もなく家事と介護に明け暮れる主婦の心身の労苦は、はかり知れないものがあります。

ともすれば地域社会から忘れ

られているこの介護者に、スポットをあてることも必要ではなからうかと考えて、黒木町では在宅福祉の一環として次のような取り組みを実施することを計画しています。

本年九月下旬に介護者のつどいを催し、映画上映後に日赤支部の老人看護専門講師による技術指導講習会を実施し、「ねたきりになったおとのさま」の小冊子を配付、併せて懇談会により同じ苦悩をもつ者同志の意見の交換、交流の場づくりをすめ、介護者の励み、慰めになれるとと考えています。今後の老人在宅福祉に僅かでも貢献することができればと一抹の望みをかけています。初めての試みですから先進地の専門員の皆さんからよりよきアドバイスがありましたら、よろしくご指導いただければと拙文を省りみず投稿した次第です。

蟻地獄からの叫び

— 専門員の研修会に思う —
匿名

福祉の要
求に対応す
る福祉活動
専門員の役
割は、益々
重要となっ
ていますが、
それに応じ
て多岐にわ
たる知識を
有しなければ
なりません。
しかし、
専門員だけ
が一人で悩
んで解決し
うる問題は
ほとんどありません。だから問題解決のためには、問題点を明確にし、社協役員と協議しながら、各関係機関・団体と連携をとって解決の方向へ導いていかなければなりません。

これは、社協職員の定着率の低さも起因しているのでしょう。社協活動の中でよく地域性とという言葉が使われるように、各市町村が現在直面している問題は種々であり、県全域を対象とした研修というのは、非常に困難になってきているのではないのでしょうか。だからといって問題別に社協を集めて研修を行なうということもむずかしいと思います。

そこで、現在のブロック単位での研修であれば、状況も似かよっており、似た問題を持ち寄れるのではないのでしょうか。

現在の専門員連絡会は、極端に言うとう報告会になっており、今後は、各々の社協が取り組んでいる問題を提起しあい、その中から自分の社協で取り組もう

オこれ 46 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

開かれ、まなこにその報告が掲載されています。しかし、現場にこのような学習会や報告がどれだけ活かされているのか疑問に思うのです。これは、県社協が主催する研修会についても参加者の意識や力量がバラバラなために焦点を絞りにくいので終っているように思うのです。

法人指南 (1)

◆事務所の移転の登記とその手続
社会福祉法人が主たる事務所を移転したときは、2週間以内に旧所在地においては、設立の場合における登記事項(令2各号に掲げる事項)を登記しなければならぬ(令51)

また、従たる事務所を移転したときは、旧所在地においては3週間以内に移転の登記をし、新所在地においては4週間以内に設立の場合における登記事項を登記しなければならない(令51)

しかし、同一の登記所の管轄区域内において主たる事務所又は従たる事務所を移転したときは、その移転の登記をすれば足りる(令51)

と嘆かれるでしょう

もう少し詳しく調べてみますと、市社協の場合は少し若返って三七才。逆に従事期間は六年と長くなります。町村社協は五才、四年ということになります。このような数字は、一般企業や行政でもあまり考えられないことではないでしょうか。高年齢と従事期間のアンバランスに、何か社協の問題が象徴されているかのような気がします。

〈付記〉 障害者に対する 外出権保障について

先般、本会が各都道府県社協を通して調査した”障害者に対する外出権保障に関する調査”について、48都道府県中11都県から回答をいただきました。

- 視覚障害者に対するガイドヘルパー派遣事業 11都県
- 聴覚障害者に対する手話通訳派遣事業 6都県
- 脳性マヒ者等ガイドヘルパー派遣事業 4都県
- 福祉バスの運行 4都県
- バス割引
- タクシール料金助成 3都県
- 盲導犬貸与事業 2都県

○車いす、移動式トイレ貸付 2都県

○自動車運転免許、改造費、有料道路、ガソリン費補助 2都県

○視覚障害者生活介輔員派遣事業 1都県

この調査回答の中で、高松市の視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業、沖縄市のハンディキャップ運行事業は、派遣対象事項が、公的機関・医療機関と限定しているところが多い中で、趣味の会や行楽などの外出に対しても対応しているというのが興味深いものである。

また、このような外出権保障については、行政機関が実施主体となっており、これを社協あるいは、各種関係団体が委託を受けて実施している。

連絡板

!! 役員決定 !!

役員は任期満了に伴う新役員を選出が、4月19日県社会福祉センターで会員の互選によって行われ、次のように決定しました。

会長 松尾誠治郎 (久留米市社協)

副会長 北原 晁 (三輪町社協)

監事 後藤聖一 (那珂川町社協)

永田啓造 (大川市社協)

諸藤泰男 (県社協)

◆”昭和58年度福祉教育推進研究会”が、学校教育における福祉教育推進上の課題を明確にし、その推進をはかるため、9月29日〜10月1日に島根県で開

催されます。

◆”昭和58年度市区町村社協ボランティア担当職員研修会”が、住民参加の福祉活動の広がりを求めて、10月11日〜14日に長崎県で開催されます。

◆”ソフィア・レヴィット女史来る”パシフィックサブライ株式会社が創業記念事業の一つとして、脳性麻痺の理学療法的第一人者である女史を招いて講演会を開催することとなった。

△福岡会場、9月20日17時から明治生命ホール8階 参加費2千円 詳細については県社協地域課まで

◆”老人ホーム一日入園”が、県社協・県老協の共催で老人福祉週間に際し、9月中旬〜10月中旬に開催されます。入園者の範囲は、当該市町村社協会長が推薦する者で、参加費は千円、食事を始め入園者と同じ生活をする事となっています。希望者は市町村社協を通じ、近隣老人ホームの施設長と直接連絡をとり実施してほしいとのことです。

◆”昭和58年度市区町村社協ボランティア担当職員研修会”が、住民参加の福祉活動の広がりを求めて、10月11日〜14日に長崎県で開催されます。

◆”ソフィア・レヴィット女史来る”パシフィックサブライ株式会社が創業記念事業の一つとして、脳性麻痺の理学療法的第一人者である女史を招いて講演会を開催することとなった。

△福岡会場、9月20日17時から明治生命ホール8階 参加費2千円 詳細については県社協地域課まで

◆”老人ホーム一日入園”が、県社協・県老協の共催で老人福祉週間に際し、9月中旬〜10月中旬に開催されます。入園者の範囲は、当該市町村社協会長が推薦する者で、参加費は千円、食事を始め入園者と同じ生活をする事となっています。希望者は市町村社協を通じ、近隣老人ホームの施設長と直接連絡をとり実施してほしいとのことです。

◆”昭和58年度市区町村社協ボランティア担当職員研修会”が、住民参加の福祉活動の広がりを求めて、10月11日〜14日に長崎県で開催されます。

◆”ソフィア・レヴィット女史来る”パシフィックサブライ株式会社が創業記念事業の一つとして、脳性麻痺の理学療法的第一人者である女史を招いて講演会を開催することとなった。

△福岡会場、9月20日17時から明治生命ホール8階 参加費2千円 詳細については県社協地域課まで

人間往来

このたび、次の5町で専門員の移動がありました。退職された方々、長い間ご苦労さまでした。また、新しく専門員として着任された方々には、一層のご活躍を期待します。

編集後記

- 水巻町社協 御 増田 弘幸
- 朝倉町社協 御 城戸 太郎
- 吉井町社協 御 師岡 政輝
- 吉井町社協 御 師岡 光男
- 浮羽町社協 御 田代 知男
- 浮羽町社協 御 久保田義雄
- 高田町社協 御 選考中
- 高田町社協 御 和田 親信
- 高田町社協 御 菅原 量
- 高田町社協 御 宮崎 博晴

結婚しました!!

県内専門員の中で、最も若かった甘木市社協の前田正剛君が、7月24日、”ミス久留米”と噂の高い西千鶴千さん(22)と結婚しました。おめでとございます。

図書案内

- ◆「福祉労働」季刊 (現代書館) 九八〇円
- ◆「オランダ兵士長崎被爆記」レネ・シェーファー著 (草土文化) 一〇〇〇円
- ◆「母と子でみるアウシュビッツ」早乙女勝元編 (草土文化) (草土文化) 一〇〇〇円
- ◆「昭和農村少年懐古」国分一太郎著 (創樹社) (創樹社) 一〇〇〇円

このたび、編集委員の交替があり、その一員として不本意ながら末席に編入され、無能さを「まなこ」にさらす羽目になりました。これからの二年間、思いやられるような気がしています。

ところで、六月二十二日、県社会福祉センターの一室で編集委員の初会合があり、委員長より今後の編集に当たっての表明がなされ、表紙には「まなこ」の顔として専門員の姿勢が出せるような記事にすることが決まりました。

今回の顔は、障害者の「外出時における保障」の問題、つまり、障害者が各種の行事に参加するにしても、公的、私的にほとんど保障がなされていないのが現状であるとして、この問題を取り上げました。

また、各ページを各ブロックごとに編集作成しました。

「まなこ」が本当の手づくりの情報紙として、また親しめる記事として皆様に読んでいただくようガンバルつもりです。

遠慮のない紙面批評と原稿の送付について、ご協力を切にお願いいたします。(大和町・坂井)